○国家公安委員会告示第五十六号

道路交通法施行規則（昭和三十五年総理府令第六十号）第三十九条の六第三項において準用する同規則第三十九条の二第五項の規定により平成二十八年十月七日付けをもって次のとおり安全器材等の型式認定番号を指定したので、原動機を用いる歩行補助車等の型式認定の手続等に関する規則（平成四年国家公安委員会規則第十九号）第十条の規定に基づき告示する。

平成二十八年十月二十八日　　国家公安委員会委員長　松本　純

型式認定番号	安全器材等の名称及び型式	認定を受けた者の氏名及び住所
交　F16－1	昼夜間兼用停止表示板　トランク１号 ＴＲ－01	株式会社良栄プラスチック 新潟県新潟市東区豊２丁目１番14号
交　F16－2	昼夜兼用停止表示板 6640　三角停止板	エーモン工業株式会社 兵庫県神埼郡福崎町南田原2077－１

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第４８５号
宮城県多賀城市留ケ谷３丁目７番15号、従前の住所宮城県塩竈市玉川１丁目３番17号
債務者　佐藤　久雄
1　決定年月日時　平成28年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘脇　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月23日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成28年12月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第４８６号
宮城県多賀城市留ケ谷３丁目７番15号、従前の住所宮城県塩竈市玉川１丁目３番17号
債務者　佐藤とみ子
1　決定年月日時　平成28年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘脇　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月23日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成28年12月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第５８６号
仙台市青葉区桜ケ丘２丁目10番23号
債務者　荒川　　孝
1　決定年月日時　平成28年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新妻　範之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月16日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成28年12月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第５８７号
仙台市青葉区桜ケ丘２丁目10番23号
債務者　荒川　順子
1　決定年月日時　平成28年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新妻　範之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月16日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成28年12月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１５４号
沖縄県中頭郡北中城村字喜舎場229番地１
東栄アパート201号室
債務者　町田　　忍
1　決定年月日時　平成28年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古堅　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年12月13日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２７年（フ）第１５５号
沖縄県中頭郡北中城村字喜舎場229番地１
東栄アパート201号室
債務者　町田　智代（旧姓玉城）
1　決定年月日時　平成28年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古堅　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年12月13日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２８年（フ）第１０３号
徳島県徳島市秋田町４丁目41番地
債務者　小柏　博正
1　決定年月日時　平成28年10月14日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉　江衣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年12月15日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第８３号
山形県東置賜郡高畠町大字高畠1145番地
債務者　肉のよしだこと　吉田　幸雄
1　決定年月日時　平成28年10月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月12日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年12月16日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２８年（フ）第２２０号
愛媛県松山市和泉北１丁目３番４号　アクティブ和泉北401号
債務者　松本潤一郎
1　決定年月日時　平成28年10月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年12月16日まで
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２５３号
愛媛県松山市萱町５丁目10番地18　サーパス萱町201号
債務者　大川　慎一
1　決定年月日時　平成28年10月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月16日まで
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１２１号
福島県田村郡三春町大字上舞木字福内28番地の４
債務者　石井　博道
1　決定年月日時　平成28年10月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二瓶　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２８年（フ）第３６０号
熊本市東区戸島西１丁目26番４－402号　県営西戸島団地７棟
債務者　原嶋　伸介
1　決定年月日時　平成28年10月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北島　武典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年12月21日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第５２号
青森県つがる市車力町屏風山１番地21
債務者　吉井　和子
1　決定年月日時　平成28年10月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂　　正俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月26日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係